

発行 大洲市役所 編集 総務財政課
〒795 大洲市大洲690-1 ☎24-2111

—きらめき大洲 21—



肱川の恵み ⑤ [うかい]

夏の夜を連日数十隻の屋形船が下る肱川のうかいは、水郷大洲ならではの情緒あふれるものです。このうかいは、昭和32年に始まりました。当初はわずか3隻の屋形船でしたが、観光として定着するにつれ、その数を増やし、今では66隻の屋形船と3隻のう船をもつまになり、年間約2万人が大洲のうかいを楽しんでます。

今日では全国に知られる岐阜市長良川、日田市三隅川のうかいとともに肱川のうかいは、日本3大うかいのひとつに数えられています。肱川では、屋形船がう船と並んで川を下るところから、他の地方よりう匠のたくみな綱さきを鑑賞できると好評を博しています。

今月号のみどころ

- ごみの減量・リサイクル できること
身近なことから始めよう……P 2～3
- O-157の感染に注意……P 3
- 水道週間は6月1日～7日……P 4
- ジュニアトライアスロンin大洲
参加者募集……P 5
- 市県民税の一部が改正されました
……P 6
- 児童手当の現況届は6月中に手続
きを……P 7
- ご存じですか一時的保育事業……P 7

今月の納税は

市・県民税 1期

納期は6月30日です

市民の動き

平成9年4月30日現在

人口	39,094人	(+146)
男	18,649人	(+78)
女	20,445人	(+68)
世帯数	13,954世帯	(+145)
面積	240.99平方キロメートル	

みんなの地球 みんなで守ろう

環境の日
6月5日

環境月間
6月

ゴミ減量化推進週間
5月30日～6月5日



ごみの減量・リサイクル できることと身近なことから始めよう

「私たちは、こんなにごみを出しているー
日本中のごみを集めたら、一年間で約五千三十万トン、これは
東京ドーム約百三十五杯分の量です。(平成五年度)
これは、一人あたりにして、一年間に約四百三キログラムのご
みを出していることになります。

「もったいない」を減らすの？

○「もったいない」と思う気持ち
を養う

ごみを捨てる時「もった
いないなあ」と思ってみましょ
う。ごみとはいえ、もとは自
分のお金で買ったもの。少
しも長く、大切に、最後まで
使い切るようにしましょう。
○ごみにしないで済む方法を考
える

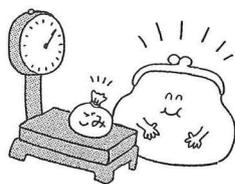
捨てる前に、ごみにしない
で済む方法を考えてみましょ
う。たとえば、小さくなった
洋服は他人に譲る、リフォー
ムして再利用する、資源ごみ
の回収に出してリサイクルし
てもらうなど。大切な資源で
つくられたものを、最後まで
大切に使いましょう。

○ごみは「買わない」心がけ
すぐにごみとなるような不
必要なものは買わないように

しましょう。たとえば、過剰
包装は断る、買い物袋を持参
してビニール袋はもらわない、
詰め替え商品を利用する、そ
んな小さな行動が、ごみの全
体量を減らすことにつながり
ます。

○ごみを増やさない

生活の中で、なるべくごみ
を出さないよう工夫してみま
しょう。特にティッシュなど
の使い捨て商品は、使ったら
すぐにごみになります。他の
ものを代用して、なるべく使
用を控えましょう。



リサイクルがもたらすもの

〜ごみの減量から
地球環境保護まで〜

①ごみの減量

ごみの埋め立て処分場の寿命
が延び、ごみ処理費も少なくな

ります。

②資源の節約

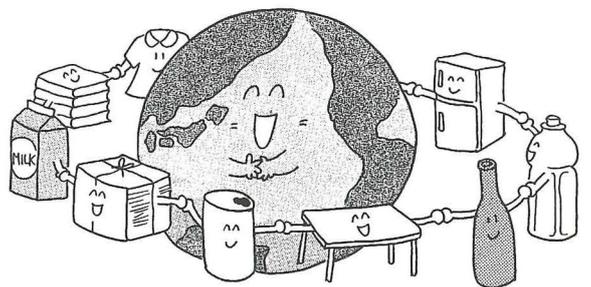
紙のリサイクルは森林を守り、
鉄やアルミ、プラスチックのリ
サイクルは、限りある天然資源
の節約になります。

③エネルギーの節約

リサイクルの原料から製品を
つくと、エネルギーを大幅に
節約できます。

④地球環境保護

ごみの減量は焼却場からの汚
染物質を、エネルギーの節約は
工場からの汚染物質を減らしま
す。熱エネルギーを減らすこと
で、地球温暖化も防ぎます。そ
して、資源の節約は無計画な自
然破壊を減らし、生態系の流れ
を守るにつながります。



ごみの正しい出し方

- ①ごみは決められた日の朝八時までに、決められた場所へ出しましょう。
- ②ごみはきちんと分別して出しましょう。
- ③台所の生ごみは、水分をよく切ってから出しましょう。
- ④スプレー缶は、使い切ってから出してください。スプレー缶に残っている中身を捨てる時は、まず火気がなく風通しの良い屋外を選び、新聞紙やティッシュなどを入れたビニール袋に中身を染み込ませ、ガスを抜いてから口を閉めて出してください。
- ⑤ガラス、針、刃物など危険なごみは、厚紙に包んで「キケン」と書いてから出しましょう。
- ⑥資源ごみ（新聞、雑誌、ダンボールなど）は、集団回収を利用するか、資源回収業者に出しましょう。
- ⑦再使用できるビン（酒ビンなど）は、販売店に引き取ってもらいましょう。
- ⑧家電製品などの買い替えの際は、古いものは引き取ってもらいましょう。
- ⑨ごみの収集場所はいつも清潔に。付近での駐車はやめましょう。
- ⑩捨てる前にもう一度「ごみ」「資源」かを考えましょう。

資源ごみ回収へ奨励金！

大洲市では、環境保全の一環として、ごみの減量と再資源化を推進するため、新聞紙など資源ごみの回収を自主的に行う市内のボランティア団体、婦人会、コミュニティ活動団体等に対し、奨励金を交付します。

奨励金の交付を受けようとする団体は、保険環境課で登録の手続きを行ってください。

【対象団体】

- ・営利を目的としない団体で、地域住民で構成する団体
- ・おおむね二十人以上の団体
- ・年二回以上、地域で資源ごみの回収を実施する団体

【対象品目】

新聞、雑誌、ダンボールの古紙類、古布類

【奨励金の額】

資源ごみ一キログラムにつき五円

生ごみ処理容器に補助！

大洲市では、市内の各家庭から排出される生ごみの減量、堆肥としての資源化を図るため、生ごみ処理容器の購入に対し、補助を行っています。

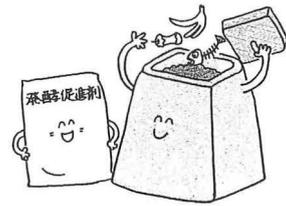
購入希望の人は、保険環境課または、最寄りの連絡所へ印鑑持参のうえ、申し込んでください。

【補助対象者】市内に住所を有する家庭（事業所を除く）

【容器の助成基数】一家庭につ

き二基まで

【補助の額】購入価格の二分の一以内で、一基につき、三千円まで



発酵促進剤購入にも補助！

大洲市では、市指定の発酵促進剤の購入に補助を行います。発酵促進剤は、生ごみを早期に堆肥化でき、生ごみのいやな臭いをシャットアウト、ウジ、ハエの発生を抑える効果があります。

購入希望の人は、保険環境課または、最寄りの連絡所へ印鑑持参のうえ、申し込んでください。

【補助対象者】市内に住所を有する家庭（事業所を除く）

【価格】一袋五百円（一八リットル入り）

【助成基数】一家庭につき、五袋まで

【補助の額】購入価格の二分の一以内

ごみに関するお問い合わせは、保険環境課生活衛生係まで

☎242111（内線162）

0・157は忘れた頃にやってくる

腸管出血性大腸菌0・157の感染に注意しましょう

昨年は、国内で九千人を超す大量の患者が発生し、十人が亡くなっています。

今年は、一月から三月にかけて家庭生活が原因と思われる発症例が散発的に続いています。

家庭では次のことに注意しましょう。

- ふきん、包丁、まな板、食器は清潔にしましょう。
- 肉、魚、野菜などの生鮮食品は、新鮮なものを購入しましょう。

●生の肉や魚と、果物や野菜など生で食べる食品が接触しないよう、その都度手を洗い、



騒音にかかると指定地域が変わりました

騒音規制法に基づく地域の指定及び環境基本法に基づく騒音にかかる環境基準類型指定が、平成九年五月一日から愛媛県告示により改正されました。

指定地域を示す関係図面は、愛媛県庁環境局環境保全課及び大洲市役所保険環境課環境保全係に備えてありますので、お問い合わせください。

☎242111（内線160・162）

市の公認業者一覧表

業者名	所在地	電話
(有)アサノ設備	北只	24-0783
淳山水道工事店	田口	24-2583
(有)いの水道設備	田口	24-2216
伊予屋住設	大洲	24-2541
(有)内田電気水道設備	徳森	25-2858
大塚鉄工所	新谷	25-0300
岡福水道工事店	田口	24-3656
(有)オクダ設備	新谷	24-3674
(有)神田鉄工所	東大洲	24-4122
神南設備	菅田	25-4684
城戸電業社	徳森	25-2944
久保鉄工所	八多喜	26-0537
佐藤水道店	中村	24-4410
上甲建設(株)	大竹	24-5914
滝田商店	新谷町	25-0901
(株)土居鉄工所	東大洲	24-4519
徳森設備	徳森	25-4023
(有)南予水道住設	東大洲	25-1350
西田水道店	八多喜	26-0265
(有)星加水道設備	八多喜	26-0020
(有)丸電工業	若宮	24-5351
(有)三原設備	大洲	24-3783
大洲市管工事協同組合	大洲	23-3398

限りあるいのちの水を大切に
水道週間は6月1日～6月7日

水道事業

「第五次拡張事業」を

実施します。

大洲市の水道事業は、平成二年度から平成六年度にわたり、計画給水人口三六、三〇〇人、計画一日最大給水量二一、三〇〇m³とする第四次拡張事業を実施し現在にいたっています。

その後、地方拠点都市地域指定により、東大洲地域に進出企業の計画が具体化されているほか、急速な社会情勢の変化などに伴う水需要増加により、安定した水の供給が必要となりましたので、今年度から五年計

画で給水人口四〇、〇〇〇人、計画一日最大給水量三〇、〇〇〇m³とする「第五次拡張事業」を実施します。

【事業名】
大洲市水道事業

「第五次拡張事業」

【事業費】

二十六億六千万円

【事業年度】

平成九年度から

平成十三年度(五ヶ年)

【工事内容】

水源地一箇所、配水池三箇所の建設、配管整備約一三、〇〇〇mなど

●工事期間中は交通規制が予想

され、市民のみなさんに大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力いただきますようお願いいたします。

市の公認業者へ

みなさんの家庭に供給している水道は、安全な水を供給するため法律によって厳しく管理されています。各家庭で、水道の新設・改良・修理などをする場合には、必ず市の指定する公認業者に依頼してください。公認業者でない者が工事した場合

には、給水できませんからご注意ください。

これは、家庭で安心して水道水を利用していただくために、工事の工法、使用材料などに細かい基準が設けてあるからです。大洲市の公認業者は左表の通りで、これらの業者を代表して

大洲市管工事協同組合があります。



漏水を見つけたらすくんに水道課まで

水道課では、安全でおいしい水を安定して供給するため、配管施設の整備などを行っています。また、既存の施設の点検にも努めています。配水管は上水道と簡易水道を合わせると二八〇kmにもなり、定期的な漏水調査だけでは漏水箇所の発見は容易ではありません。

漏水があると、水圧低下により水の出が悪くなったり、断水の原因となります。道路上やメーターボックスの中で水が漏れているのを見つけたら、お手数でもなるべく早く水道課へお知らせください。

【連絡先】
大洲市水道課 ☎242111

☎243753(直通)
(内線601)

水道メーターについて

◆メーターの読み方
矢印のところの数字をそのまま読みます。小さな赤い針はリットル(l)の単位を示し、料金計算には関係しません。

◆お宅のご使用量は？
今回の指示数から前回の指示数を差し引いた数です。

今回指示数 二二六m³

前回指示数 一〇〇m³

差引使用水量 二六六m³

◆パイロットの役割
水が流れると、矢印の赤色または銀色のパイロットが回りま

す。もし、ご家庭の蛇口を全部

しめてパイロットが回っていないら、どこかで水が漏れています。

この場合は、速やかに大洲市管

工事協同組合または最寄りの市

公認業者に修理を依頼してくだ

さい。

※メーターの取替えにご協力を

水道課では水道メーターを計

量法(八年)に基づき、新しい

ものに取り替えていますので、

ご協力ください。



一般家庭用水道メーター (口径13ミリ)

第三回ジュニアトライアスロンin大洲 参加者を募集します

青少年の健全育成と大洲市のイメージアップのために、今年もジュニアトライアスロン大会を開催いたします。
ぜひご参加ください。

《募集要項》

【開催日時】

平成九年八月十日(日)
午前九時スタート

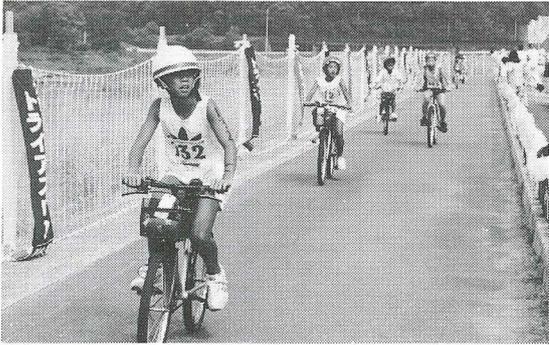
※前日の九日(土)は自転車検査と競技説明があります。

【開催場所】

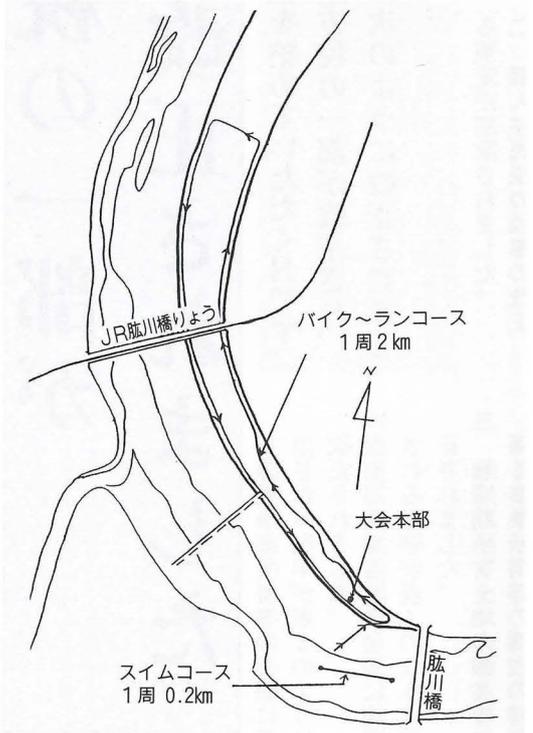
肱川・肱川緑地公園
多目的グラウンド

【競技内容】

▼小学生(Aタイプ)
スイム200m・バイク6km・ラン2km



▼第3回ジュニアトライアスロンのコース



【申し込み・問い合わせ先】
大洲市教育委員会内

【申し込み受付期間】
六月一日～六月三〇日まで

【参加料】
一人 千円

※参加申込多数の場合は先着順とします。

【定員】
百五十人(A・Bタイプ計)

【参加資格】
Aタイプは小学四年～六年
Bタイプは中学一年～三年
(健康な男女で完走する自信のある人)

▼中学生(Bタイプ)
スイム400m・バイク10km・ラン4km



ジュニアトライアスロン実行委員会事務局
大洲市大洲六九〇一
☎21111
(内線553・554)

運動公園水泳プールが オープンします

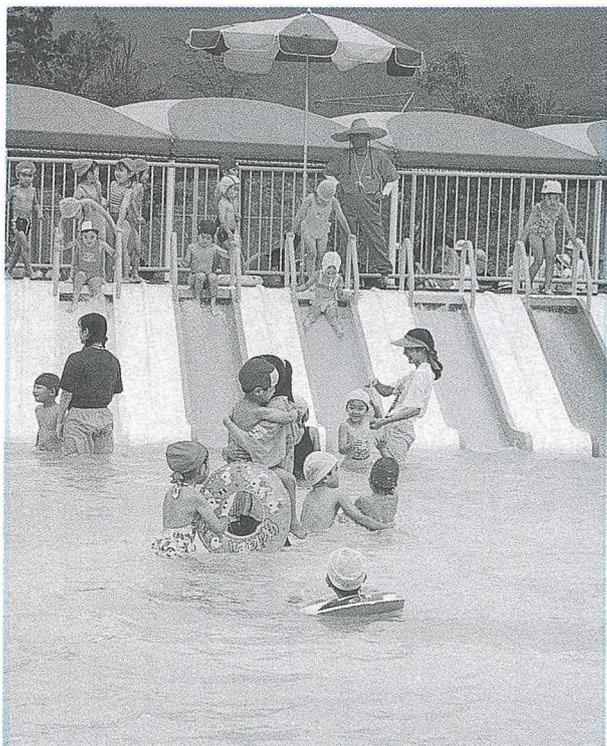
7月1日
～
8月31日

運動公園水泳プールは、今年も七月一日(火)にオープンします。今年塗装替えをして、きれいになった五〇m競技用プールとスライダープール、その他昨年新しくした流水プール、幼児プールを加え、すべてが魅力いっぱいです。子供から大人まで楽しく過ごすことができます。オープン時間は次のとおりです。ぜひご利用ください。

水泳プール使用料

使用区分	種別	使用料
個人	普通券	大人 1人1回 360円
		高・中学生 1人1回 260円
		小学生 1人1回 210円
		幼児(4歳以上) 1人1回 100円
		回数券
	高・中学生 11枚綴り 2,600円	
	小学生 11枚綴り 2,100円	
	幼児(4歳以上) 11枚綴り 1,000円	
団体	30人以上	普通料金の1割引
	50人以上	普通料金の2割引
	100人以上	普通料金の3割引

【オープン時間】
七月一日から八月三十一日
九時三十分から十七時まで
※七月一日は正午から無料開放します。
※八月三十一日は正午まで



市県民税の一部が

改正されました

六月は、市民税・県民税を納めていただく月です。本年度も昨年に引き続き地方税の一部が改正され、市民税・県民税については次のように改正されました。

【改正のポイント】
一 一定率による特別減税の廃止
平成六年度から三年間実施された定率による特別減税に関する規定が削除されました。

二 個人住民税の税率の改正
所得割の税率が表1のように改正されました。

三 超短期所有土地の譲渡等に係る事業所得等の課税の特例の延長
適用期限が五年（平成十五年度まで）延長されました。

四 課税短期譲渡所得金額に適用される税率が表4のように改正されました。

表1 (改正前)

課税所得	市民税	県民税
200万円以下の部分	100分の3	100分の2
200万円超700万円以下の部分	100分の8	
700万円超の部分	100分の11	100分の4

(改正後)

課税所得	市民税	県民税
200万円以下の部分	100分の3	100分の2
200万円超700万円以下の部分	100分の8	
700万円超の部分	100分の12	100分の3

表2

項目	改正前	改正後
市民税	100分の8	100分の9
県民税	100分の4	100分の3

表3

項目	改正前	改正後
市民税	100分の11	100分の12
県民税	100分の4	100分の3

表4

項目	改正前	改正後
市民税	100分の8	100分の9
県民税	100分の4	100分の3

(三) 超短期所有土地の譲渡等に係る規定が削除されました。
(二) 土地の譲渡等に係る課税事業所得等の金額に適用される税率が表2のように改正されました。
注 退職手当等に係る所得割については平成十年一月一日以後に支払うべきものに適用し、同日前に支払うべき退職手当等に係る所得割については改正前の率となります。
(一) 所得割の税率が表1のように改正されました。



※詳しくは、税務課市民税係までお問い合わせください。
☎2111 (内線128)

国保加入の皆さん

人間ドックをぜひごぞ

大洲市では、国民健康保険に加入している人が人間ドックを受診するときの費用の一部を助成します。これは、疾病の未然防止及び早期発見による重症化を防ぐためです。「自分の健康は自分で守る」ためにぜひ人間ドックを受診してみませんか。

療を受けていない人
国民健康保険税を完納している世帯の人

【受診結果を今後の健康指導の資料とするため保健センターへ提供することになりますので、ご了解のうえ、お申し込みください。】

※希望者多数の場合は、抽選となりますのでご了承ください。なお、抽選結果は、七月上旬ごろ郵便でお知らせします。

【受診期間】
平成九年七月七日から平成十年二月二十八日まで

【受診期間】
平成九年七月七日から平成十年二月二十八日まで

【受診できる人】
大洲市国民健康保険の被保険者

【受診期間】
平成九年六月三日(二十六日)持参品 保険証、印鑑

▼平成九年四月一日現在で、満三十五歳以上七十歳未満の人(ただし、すでに老人医療受給権者になっている人は除く)前年度中に病院などで入院治療を受けていない人

※受診が決定すると、市役所から「受診券」を交付します。受診日時は、直接医療機関とご相談ください。

【受診できる人】
大洲市国民健康保険の被保険者

☎2111 (内線165)

【受診できる医療機関】 (順不同)

医療機関名	実施曜日	婦人科検診
市立大洲病院 ☎24-2151	月～金	当院内
喜多医師会病院 ☎25-0535	月～金	院外
大洲中央病院 ☎24-4551	月、木～日	当院内
加戸病院 ☎24-5101	月～金	院外
大洲記念病院 ☎25-2022	月～金	院外

* 祝日は受診できません。

【受診費用】

性別	受診費用	国保負担額 (8割)	受診者負担額 (2割)
男性	46,000円	36,800円	9,200円
女性	49,000円	39,200円	9,800円

ご存じですか？ 一時的保育事業

〈大洲乳児保育所〉

地域保育センター活動事業として、平成二年度から制度化され、実施している一時的保育事業を今年も大洲乳児保育所で実施しています。

この事業は、保護者の労働・職業訓練・就業などのために、原則として、平均週三日を限度として継続的に家庭保育に支障ができた場合、一日を単位として、大洲乳児保育所でお子さんをお預かりするものです。

このほか、保護者の傷病・災害・出産などの社会的にやむを得ない事由により緊急・一時的に家庭保育ができない場合にも預かって保育しています。

- 対象児童 0才児から就学前児童
- 保育時間 八時三十分から十七時まで
- 平日は七時三十分から十八時まで、土曜日は七時三十分から十七時まで延長保育も可能です。
- 利用料 一人につき一日千円
- 利用したい人は、大洲乳児保育所（☎244418）または、大洲市福祉事務所（☎242111）までお問い合わせください。



児童手当の現況届は 6月中に手続きを！

現在児童手当を受給している人は、6月中に「児童手当現況届」を、大洲市福祉事務所または各連絡所へ提出してください。

この現況届は、受給者の前年の所得状況や六月一日現在の養育の状況などを確認するために、毎年提出していただいているものです。期限内に現況届を提出されない場合は、引き続き受給資格があっても、六月分以後の手当の支払が停止されず、必ず期限までに提出してください。

現況届に必要な書類などは、六月上旬に送付する予定です。六月中旬を過ぎても書類が届かない場合には、福祉事務所までご連絡ください。

現在の児童手当の受給条件は次のとおりです。要件に該当する人で、まだ手当の申請をしていない人は、福祉事務所へご連絡ください。

《受給要件》

- 三歳未満の児童を養育していること。
- ※ただし、所得が一定額以上の人は該当しません。
- ※公務員の人は、勤務先に申請してください。

詳しくは、福祉事務所庶務係まで。

☎242111（内線1883）

「二十歳がスタート国民年金」 学生も加入します！

日本に住む二十歳以上六十歳未満の人は、必ず国民年金に加入しなければなりません。

このため、学生の人も二十歳になったら国民年金の加入が義務付けられています。

現在、私たちを取り巻く環境は、決して安全なものとは言えません。学生の皆さんについても、スポーツ活動中の事故や自動車やバイクでの交通事故など学生生活における事故は年々増え続けています。私だけでは大丈夫という保証はどこにもありません。このようなときのために国民年金には障害基礎年金があるのです。

また、学生の皆さんもやがては老後を迎え、年金生活に入ることでしょう。そのとき受ける老齢基礎年金は、二十歳から六十歳までの四十年間加入することによって、はじめて満額の年金が受けられることになっています。

二十歳になった日が、国民年金に加入する日になります。万 one のため、また老後のために備えて、二十歳になったら忘れずに住民登録している市町村役場の国民年金係で加入手続きを済ませましょう。

銃砲刀剣類登録のお知らせ

銃砲刀剣類の登録鑑定を次のとおり実施しています。対象となる銃砲刀剣類を発見したときは、すみやかに刀剣類発見届を発見場所を管轄する警察署の生活安全課に提出し、刀剣類発見届出済証の交付を受け、発見者（所有者）自身が銃砲刀剣類を持参し、登録手続きをしてください。

【日時】

毎月第三水曜日（祝日の場合は翌日）

- ・刀剣類 午後一時～午後四時
- ・銃砲類 午後三時～午後四時

【場所】

愛媛県生活文化センター

松山市北持田町一三九一二
☎089・933・1369

【持参するもの】

▼刀剣類発見届出済証・当該銃砲刀剣類・印鑑・身分証明書（運転免許証、健康保険証など）・手数料一件につき五九〇〇円（登録証再交付手数料は三〇〇〇円）

※銃砲刀剣類は発見時の状況のまま持参のこと。

【お問い合わせ】

愛媛県教育委員会
文化財保護課
☎089・934・3229

手話通訳者を設置しました

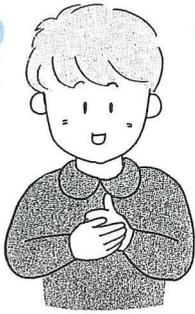
聴覚障害者の市役所での相談手続き等における意志の疎通を容易にするために、平成九年四月より福祉事務所へ「手話通訳者」を設置いたしました。これは、平成九年度から新規事業として実施する「障害者社会参加促進事業」の一環として設置したもので、この事業では他に「手話通訳者派遣事業」「手話通訳者・点訳奉仕員・朗読奉仕員・要約筆記奉仕員養成講座」「点字広報等発行事業」身体障害者のための「自動車運転免許取得助成事業・自動車改造助成事業」を実施することとしています。

「手話通訳者派遣事業」では、大会等の各種行事、公的な研修会等での手話通訳が必要な場合や、公的機関・医療機関への付

き添いとして手話通訳が必要な場合、手話通訳者を申請により派遣することとしています。

「点字広報等発行事業」では社会福祉協議会へ委託をして、点字または録音テープによる広報等の発行を行い、視覚障害者への行政情報の提供を促進することとしています。

「協力してください」



左手をにぎり親指を上に向ける。その左手の甲を右手で二回たたく。



頭を下げながら、片方の手を顔から下に少し動かす。

子どもの火遊びに注意!

大洲消防署管内で発生する火災の原因のなかで、意外に多いのが子供の火遊びによるものです。

火遊びをなくすために、次のことを心がけておきましょう。

▼マッチ、ライターを子供の手の届くところに置かない
火遊びによる火災は、マッチやライターを持って遊んでいるとき起きることが多いので、日頃から子供の目に触れない所に置くようにしましょう。

▼子供に火の恐ろしさを教える
子供は好奇心が強く、火に対する興味も強いものです。家庭で火の怖さを教え、正しい火の取扱いについても年齢に合わせ教えていきましょう。

▼火遊びを見つけたらその場で注意する
火遊びをしている子供を見つけたら、それが他人の子供であってもその場でやめさせるようにしましょう。



同和教育シリーズ

人権教育のための国連十年

No.224

「人権教育のための国連十年」が一九九五(平成七)年よりスタートしています。

国連は、「世界のすべての国々が、教育、訓練、宣伝、情報提供を通じて、知識の普及だけでなく、人権を保障、促進していくための技能と態度を育むこと」によって、世界中に「人権文化」を築いていこう」と呼びかけています。

わが国においても、一九九六(平成八)年十二月に政府から、その主旨をふまえた今後の国内行動計画に基づく施策(中間まとめ)が示されました。

そこでの基本的な考え方として、人権の擁護、促進のためには、そもそも人権とは何かということを各人が理解し、人権尊重の意識を高めることが重要であり、人権教育は、国際社会が協力して進めるべき基本的課題として進められます。また、憲法の定める基本的人権の尊重の原則及び国連行動計画などの国際文書の趣旨に基づき、我が国において人権を目的に、あらゆる場を通じて訓練、研修、広報、情報提供努力を積極的に行い、同和問題をはじめ、人権問題にかかわる重要課題を解決することが

人権と同和教育

強調されています。そして、この取組を通じて、国民の多様なライフスタイルが尊重され、真に豊かでゆとりのある人権国家の実現をめざそうとしています。

あらゆる場を通じた人権教育の推進にあたっては、学校教育をはじめ、社会教育、企業その他一般社会における人権教育が考えられますし、人権にかかわりの深い特定の職業に従事している者に対する取組、研修の充実に努めることが取り上げられています。

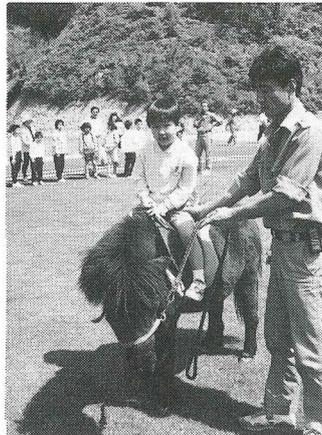
さらに、重要課題として、女性、子ども、高齢者、障害者、同和問題、アイヌの人々の人権、外国人、HIV感染者、刑を終えて出所した人に対する偏見、差別の除去等が掲げられています。(それぞれについては次号から掲載します)

私達は、人権についてはこうあらねばならないと頭ではわかってつもりでもその実、不十分な面が多々あります。

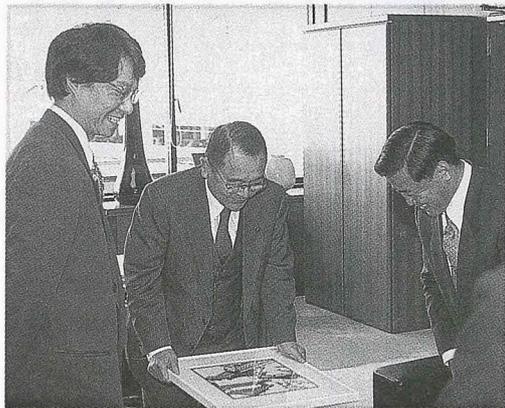
ここで、平成八年五月十七日の地域改善対策協議会意見具申の一部の「平和のないところに人権は存在し得ない」「人権のないところに平和は存在し得ない」という言葉を思い起こし、お互いが気持ちよく生活し、生きるための人権を大切にしたいものです。

まちかど

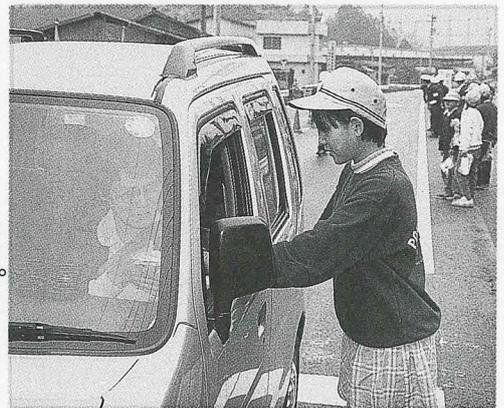
ズーム・アップ



◀ 4月19日(土)
西大洲の丘陵地域に「フラワーパークおおず」がオープンし、多くの家族連れでにぎわいました。各種記念イベントも行われ、移動動物園のポニー体験コーナーには、子供たちの長い行列ができました。



◀ 3月31日(月)
肱川の樹形修景護岸整備で民間の声が反映されたことを顕彰し、市内の民間8団体で組織する「大洲まちづくりネットワーク」から樹田市長に記念の切り紙絵が贈呈されました。



4月6日(日)▶
西大洲の県道で交通安全地蔵堂改築を記念して、交通茶屋が開かれました。久米小学校の児童約50人も参加し、安全運動のパンフレット、飲み物などを配付し、安全運転やシートベルトの着用を呼びかけました。

4月6日(日)▶
愛媛県下春季弓道選手権大会が観光さくらまつりの協賛行事として行われました。会場となった総合体育館弓道場には県内の大学生、社会人らが集まり腕を競いました。



◀ 4月7日(月)
満開の桜の下で、カラオケのど自慢大会が行われました。出演者は、思い思いの曲にのせ自慢ののどを披露していました。



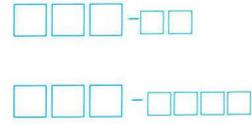
4月23日(水)▶
初めて市内に就職した人を対象に新就職者激励大会が開かれました。約170人が出席し、新就職者を代表して、大野敦さんと門田友希さんが誓いの言葉を述べました。

◀ 4月29日(火)
第3回市民の森記念植樹が行われました。今年は大洲商工会議所創立50周年記念のほか、長寿、結婚、誕生、入学などの祝事の記念に42本のキンモクセイやヤブツバキが植えられました。



大洲郵便局からの お知らせ

平成10年2月2日から
郵便番号が7けたに!



皆様には、平素、郵便局をご利用いただき誠にありがとうございます。

さて郵便事業では、お客様に
なるべく安い料金で郵便をご利用
いただくため、作業の機械化、運送
システムの改善等効率的な事業運
営に努めています。

この一環として、郵便事業では

まがりののおくじもの

三月三十一日分まで(敬称略)

- 金一封 田口 武田 信昭
- 金一封 春賀 谷本トキ子
- 金一封(寄付金) 中村 中野 正光
- (指定配分)
- 金一封(菅田地区社協へ) 菅田町 西岡 寛
- 金一封(菅田地区社協へ) 松山市 本橋 哲朗
- 金一封(上須戒地区社協へ) 若宮 平田 長伸
- 金一封(新谷地区社協へ) 新谷町 谷岡 政吉

平成十年二月から七けたの新郵便制度を導入する予定です。新郵便番号制度の導入は、低廉な郵便料金とできるだけ長く維持するためにも是非必要なものですので、その実施の際は、ご協力方よろしくお願ひします。

なお、当区内の新郵便番号は、郵便局の窓口に掲載しています。詳しくは、窓口でお尋ねください。

大洲市立博物館 ふるさと見聞講座の ご案内

博物館では、ふるさと見聞講座の受講生を次の要領で募集します。

郷土の自然・歴史・文化について、現地研修や体験学習を通して学ぶ講座です。
本年度は、次の講座を予定しています。

▼愛媛県総合科学博物館見学

- 新谷町 芝田みどり
- 金一封(ロビー)展収益金の一部を
肱北地区社協・肱北公民館へ)
- 中村 肱北婦人会
- 金一封(バザー)収益金の一部を肱
北公民館へ)
- 中村 七宝焼教室(代)丸山佳子
- 金一封(バザー)収益金の一部を肱
北公民館へ)
- 中村 料理教室一木会
- 金一封(菅田地区社協へ)
- 菅田町 二宮 安友
- 金一封(八多喜地区社協へ)
- 八多喜町 須内 貞雄
- 金一封(平地区社協へ)
- 徳森 松田 岳信

今治・小松歴史研修
面河の自然観察
瀬戸町三机探訪
宇和島城散策
しめ縄作り
募集期限 六月十五日(日)
申し込み・お問い合わせは
大洲市立博物館まで
(☎244107・月曜日休館)

おおず赤煉瓦館 展示情報

- ▼大洲ライオンズクラブ写真展
6月3日(火)～6月10日(火)
- ▼もめんの会パッチワーク展
6月11日(水)～6月15日(日)
- ▼大洲市立博物館植物写真展
6月17日(火)～6月29日(日)
- ※休館日 毎週月曜日
展示については変更の場合があります。前もってご確認ください。
- おおず赤煉瓦館
☎241281



平成九年度
生涯学習講座のご案内
— 会員募集 —
大洲市立図書館

- ▼1回 5月28日(水)
古文書解説 郷土関係古文書
講師 芳我 一章先生
- ▼2回 6月25日(水)
郷土の偉人 中江藤樹
講師 窪 祥一先生
- ▼3回 7月23日(水)
古文書解説 郷土関係古文書
講師 芳我 一章先生
- ▼4回 8月27日(水)
郷土の偉人 中江藤樹
講師 窪 祥一先生
- ▼5回 9月24日(水)
古文書解説 郷土関係古文書
講師 芳我 一章先生
- ▼6回 10月22日(水)
読書案内 おすすめしたい本
講師 楠崎 倭子先生
- ▼7回 11月26日(水)
郷土の文化財大洲の埋蔵文化財
講師 稲田 實留先生
- ▼8回 1月28日(水)
古文書解説 郷土関係古文書
講師 芳我 一章先生
- ▼9回 2月25日(水)
親子読書 本に親しむ
講師 三瀬 和子先生
- ▼10回 3月18日(水)
郷土の歴史 大洲藩船いろは丸
講師 村上 恒夫先生

図書館
六月新刊案内

読書力をつける 阿部謹也著
江戸風流「食」ばなし 堀 和久著
いい女は「生き方」なんかこだわらない 松原惇子著
名僧たちの人づくり 大法輪閣編集部編
90分でわかる古代史の読み方 古代史研究グループ96編著
北朝鮮の旅 畑中康雄著
事典東南アジア 弘文堂
国家は誰が守るのか 岡崎久彦著
雇用における男女平等とは 川口和子著
生命の記憶 布施英利著
ひびの痛みをとる本 黒澤 尚著
建築家への道 吉田研介編
花びら染め 箕輪直子著
花の道草 嵐 圭史著
お母さんのあいさつと文書 新星出版社編集部編
勇将後藤又兵衛 黒部 亨著
霧の橋 乙川優三郎著
新・平妖伝 鳥海尽三著
海神の晩餐 若竹七海著
ストーリー 多田洋一ノベライズ
女たちのジハード 篠田節子著
みんないつてしまおう 山本文緒著
聖なる春 久世光彦著
モノ欲しい女 酒井順子著
笑いの研究 井上宏・他著
ハリイの探偵日記 A・ペドラザス著
ニューイングランドへ、ようこそ R・イエーガー著

●第43回課題図書
「ぼくの村にサーカスがきた」
他10冊

伊予の小京都

大洲を撮ろう!!



大洲商工会議所では、創立五十周年を記念して、大洲の四季フォトコンテストを開催します。

四季折々に表情を変える大洲の自然、うかい、いもたき、花火大会のほか古い建物や城跡など、みなさんのアングルで写真におさめて、ぜひご応募下さい。

【応募期間】
平成九年六月一日から
平成九年八月三十一日まで

【題材】

水道業者の緊急漏水当番

6月1日(日)	城戸電業社	25-2944
	久保鉄工所	26-0537
6月7日(土)	(株)土居鉄工所	24-4519
	(有)アサノ設備	24-0783
6月8日(日)	(有)南予水道住設	25-1350
	佐藤水道設	24-4410
6月14日(土)	(有)星加水道設	26-0020
	上甲建設	24-5914
6月15日(日)	徳森設	25-4023
	滝田商	25-0901
6月21日(土)	(有)丸電工業	24-5351
	西田水道店	26-0265
6月22日(日)	(有)三原設	24-3783
	淳山水道工事	24-2583
6月28日(土)	(有)いの水設	24-2216
	伊予住設	24-2541
6月29日(日)	(有)内田電気水道設備	25-2858
	岡福水道工事店	24-3656

4月末までの大洲市内の交通事故

	4月末現在	去年同期
件数	91	74
負傷者	119	92
死者	2	1

人権擁護員制度を ご存じですか

六月一日は、人権擁護委員法が施行された日です。

日本が戦後新しく生まれ変わったとき、何よりもまず国民の基本的な人権の擁護と人権思想の普及高揚が深く求められ、基本的人権の尊重を基調とした日本国憲法が制定されました。

このような背景の下に、昭和二十三年にまず政令に基づいて人権擁護委員制度が設けられ、翌二十四年六月一日に人権擁護委員法が

電波利用保護旬間は 六月一日〜十日

電波は目に見えませんが、公共的な分野や、テレビやラジオ、携帯電話といった身近なものまで利用が進み、私たちの生活に無くてはならないものとなっています。

(電波は限りある資源です)

電波は、石油や石炭と同じように、有限な天然資源です。一人でも多くの人が電波の恩恵を受けられ

電波利用保護旬間は 六月一日〜十日

電波は目に見えませんが、公共的な分野や、テレビやラジオ、携帯電話といった身近なものまで利用が進み、私たちの生活に無くてはならないものとなっています。

(電波は限りある資源です)

電波は、石油や石炭と同じように、有限な天然資源です。一人でも多くの人が電波の恩恵を受けられ



しない・させない クルマの不正改造!!

運輸省では、暴走行為や過積載運行を助長するような不正改造車を排除することを目的に、関係省庁、自動車関係団体の協力を得て六月一日から三十日までの一ヶ月間「不正改造車を排除する運動」を全国的に展開しています。

特に、荷台を不正に改造したダンプカーや車体が極端に低くなるように改造された乗用車など不正改造車は、道路交通の秩序を乱すとともに、排出ガスによる大気汚染、騒音などの環境問題を引き起こす原因となるなど、社会的な問題となっているため、これら不正改造車の街頭での取り締まりや関係事業車に対する指導などを行うこととしています。

みなさんもぜひ、この機会に不正改造の防止についての理解を深めていただき、その排除にご協力下さい。

不正改造に関する情報・相談・お問い合わせは
四国陸運局愛媛陸運支局整備課
089・956・1561

商業統計調査

六月一日現在で実施します
国指定の商業統計調査が六月一日を基準として全国一斉に実施されます。ご協力ください。

【調査対象】
すべての卸売・小売業の商店

【お問い合わせ】
大洲市企画調整課
02111(内線379)

相談ごと案内

いずれも無料です。お気軽に利用ください。

【交通事故相談】(愛媛県)

日時 6月9日(月) 10時～15時
場所 市役所三階会議室

日時 6月20日(金) 10時～15時
場所 市役所五階会議室

【入権相談】(法務省)

日時 6月13日(金) 10時～15時
場所 久米公民館

日時 6月19日(木) 10時～15時
場所 市役所三階会議室

【心配ごと相談】

○一般相談 毎週月・木・金曜日
第一・第三火曜日

○法律相談 第二・第四火曜日

○介護相談 毎週木曜日

○電話相談 ☎2356229(直通)

開所時間内で受け付けます

時間 10時～12時、13時～16時

場所 大洲市社会福祉協議会相談室(市役所別館2階)

【家庭児童相談】

日時 毎日の執務時間中
場所 大洲市福祉事務所

【行政相談】(総務庁)

日時 6月19日(木) 9時～12時
場所 市役所二階会議室

急ぐ時には、☎24294(辻)まで

【社会保険相談】

日時 6月5日(木)、19日(木)
10時～16時

場所 大洲市商工会議所

担当 松山西社会保険事務所

【何でも相談】

日時 毎日の執務時
場所 大洲隣保館 ☎246100

大洲福祉会館 ☎240947

【不動産無料相談】

日時 6月15日(日) 9時～16時
場所 宅建協会大洲支部(南上田喜六不動産)

中村三三〇一九 ☎244452

【青少年相談電話】

日時 毎日の執務時間中
☎247830

【ふれ愛スクール相談電話】

不登校の子どもたちに関するご相談は何でも承ります

日時 毎日の8時30分～17時

☎241414

担当 国立大洲青年の家

休日急患診療

- 6月1日 松元産婦医院(中村) ☎24-3067
(日) 大洲中央病院(東大洲) ☎24-4551
- 6月8日 石川内医院(若宮) ☎24-3306
(日) 大洲中央病院(東大洲) ☎24-4551
- 6月15日 小川整形医院(三の丸) ☎23-5596
(日) 大洲中央病院(東大洲) ☎24-4551
- 6月22日 中塚内医院(西大洲) ☎24-0606
(日) 大洲中央病院(東大洲) ☎24-4551
- 6月29日 東大洲城戸眼(東大洲) ☎24-1010
(日) 大洲中央病院(東大洲) ☎24-4551

(平日夜間の急患)

- 月・火曜日 市立大洲病院(西大洲) ☎24-2151
- 水曜日 加戸病院(若宮) ☎24-5101
- 木～日曜日 大洲中央病院(東大洲) ☎24-4551

【定期税務相談】

日時 6月13日(金)
場所 大洲商工会議所

内容 税金に関すること全般

担当 高松国税局税務相談室松山分室

献血のお知らせ

次のとおり採血車が巡回しますのでご協力をお願いします

実施日 6月5日(木)

市立大洲病院 10時～12時

仙味エキス 13時30分～16時

実施日 6月12日(木)

市役所大ホール 10時～16時30分

(成分献血)

実施日 6月23日(月)

喜多医師会病院 13時30分～16時

市立大洲病院 10時～12時

西田興産 13時30分～15時

大洲ホーム 15時30分～16時

保健所歯科相談

▼こどもの歯科相談
日時 6月25日(水)13時～14時30分

対象 乳幼児

持参品 歯ブラシ、コップ、タオル、エプロン

料金 百円～五百円

検定試験のお知らせ

商工会議所では、次のとおり検定試験を行います。詳しい内容は☎244111まで

《日本語文書処理ワープロ3級検定試験》

試験日 7月12日(土)

受付期間 5月30日～6月18日

保健センターだより

☎24-3775

◇乳幼児健康診査◇

6月3日(火) 平成9年1月生※
6月17日(火) 平成7年11月生
6月24日(火) 平成6年5月生
※は肱南・久米・肱北・喜多・平地区のみ
受付時間 13:00～13:30
実施場所 大洲市保健センター
持参品 母子手帳・アンケート・バスタオル(※のみ)

◇10か月児育児相談◇

6月2日(月) 平成8年7・8月生
肱南・久米・肱北・喜多・平地区のみ
受付時間 9:30～10:00
実施場所 大洲市保健センター
持参品 母子手帳・アンケート・バスタオル

◇健康相談・栄養相談◇

日時 6月23日(月)
10:00～12:00、13:00～15:00
実施場所 大洲市保健センター
持参品 健康手帳

◇成人病検診及び肺がん・結核検診◇

6月18日(水)・19日(木)
大洲市保健センター
6月25日(水) 市民会館
受付時間 9:00～11:00
13:00～14:00
検診料 成人病検診は無料です
肺がん検診の喀痰検査のみ400円です
70才以上の人は無料です

◇胃及び大腸がん検診◇

6月11日(水) 八多喜連絡所
6月18日(水)・19日(木)
大洲市保健センター
6月25日(水) 大洲市民会館
受付時間 8:00～10:00
検診料 胃がん 900円
大腸がん 400円
70才以上の人は無料です

◇婦人がん検診◇

実施日 場所
6月5日(木)・6日(金) 新谷連絡所
6月11日(水) 八多喜連絡所
6月18日(水)・19日(木) 大洲市保健センター
6月25日(水) 大洲市民会館
受付時間 13:00～13:30
検診料 乳がん 200円
子宮がん 700円
70才以上の人は無料です